

**大阪産(もん)プロモーション強化事業（大型イベント）企画運営業務  
への質問に対する回答**

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
1	公募要領 7 ページ 「7 審査の方法 イ」	○説明会において、応募書類の副本については、提案事業者が特定できる内容等は黒塗りする旨説明がとあったが、黒塗りは大阪府が行うという認識でよいか。	○提案事業者が特定できる内容（ロゴや企業名）等は含めないようご協力をお願いします。含まれていた場合は、大阪府が黒塗り作業を行います。	R8.4.8
2	該当なし	○応募書類の一部の資料（事業実績申告書等）は、提案事業者が特定できる内容の記載が必要と考えるが、そのような応募書類は黒塗りなしで提出して問題ないか。	○黒塗り処理をすることで事業実績が確認できない等がある書類は、正本・副本ともに黒塗り処理なしでご提出ください。 その際には、できる限り提案事業者が特定できる内容等は含めないようご協力をお願いします。	R8.4.8
3	・公募要領 3 ページ 「3 公募参加資格（6）」 ・公募要領 4 ページ 「（2）応募書類 Ⅰ 事業実績申告書」	○事業実績を申告する際、契約書の添付が必要等の決まりはあるか。  ○添付資料の送付方法に決まりはあるか。データ等で送付することは問題ないか。	○指定はありません。実績が確認できるものを根拠資料としてご提出ください。 なお、根拠資料として契約書を添付する場合は、契約期間や金額等が分かる契約書の表紙等をご提出ください。  ○特に指定はありません。	R8.4.8
4	公募要領 7 ページ 「7 審査の方法」	○プレゼンテーション審査について、1 事業者当たりの発表時間はどれくらいか。	○概ね10分～15分を想定しています。提案資料提出締切後、応募いただいた事業者さまに詳細日時等をご連絡いたします。	R8.4.8
5	公募要領 7 ページ 「7 審査の方法」	○プレゼンテーション審査の開催方式は、対面かオンラインか。	○対面開催を予定しています。	R8.4.8
6	公募仕様書 2 ページ 「（1）大型イベント・関連イベントの企画・実施」	○【実施目標】に記載された各％は本事業の効果検証の結果を指すか。もしくは何か別の査定結果を指すか。	○仕様書 6 ページ（2）効果検証に記載のとおり、本事業を通じて「大阪産(もん)の認知度」・「大阪産(もん)の生産地の周遊意欲」など、本事業の目的 達成状況を測るためのアンケートや視聴回数等の統計データの収集等を実施し、効果検証を行うこととしています。	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
7	公募仕様書 4 ページ 「(1) 大型イベント・関連イベントの企画・実施 エ) ステージコンテンツ」	○大阪産(もん)PR大使の出演料は委託費に含まれるか。	○1回限り、府で予算措置をしています。	R8.4.8
8	公募仕様書 5 ページ 「(1) 大型イベント・関連イベントの企画・実施 カ) その他」	○警備計画書等を提出することとあるが、ステージコンテンツにて要警護対象者が出演する場合の警察協議や調整等は受注者が行うのか。	○要警護対象者に係る警察とのやりとり(協議や調整など)は、発注者が行います。現地確認時の立ち合い等は対応いただく場合があります。	R8.4.8
9	・公募要領 4 ページ 「4 応募の手続き (2) 応募書類」 ・公募要領 7 ページ 「7 審査の方法 (1) 審査方法」	○プレゼンテーションの発表用データの考え方として、個人名・提案事業者等の情報を含めないとあるが、提出する企画書の副本についても特定できる情報は記載しない方が良いか。発表用データと副本は別扱いと捉えて問題ないか。  ○事業実績報告書の詳細書類についても副本は提案事業者の屋号明記を消す必要があるか。	○正本と副本は同じ内容のものでご提出ください。ただし、副本における個人名・提案事業者等の情報については、提案事業者側で予め黒塗りをしていたとしても構いません。 なお、発表用データは、副本と同一でなくても構いませんので、発表用データにおいては、個人名・提案事業者等の情報は含めないようお願いいたします。  ○正本と副本は同じ内容のものでご提出ください。	R8.4.8
10	公募要領 4 ページ 「4 応募の手続き (2) 応募書類」	○企画提案書は表紙を含めて任意様式で作成して問題ないか。  ○企画提案書(様式2)の表紙に企画提案名とあるが、こちらは同時の提案タイトルを策定する認識でよいか。	○任意様式で構いません。  ○ご認識のとおりです。	R8.4.8
11	公募要領 5 ページ 「4 応募の手続き (2) 応募書類 シ 温室効果ガスの削減目標の設定 ② 大阪府気候変動対策条例に基づく対策計画書」	○「グループで届出している場合」について、「資本関係にあるグループ会社」と共同で応募している且つ、その「資本関係にあるグループ会社」が大阪府気候変動対策条例に基づく対策計画を提出している場合も含まれるか。	○共同企業体の場合は、構成員のいずれかが取得していれば応募資格を満たしているとみなします。	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
12	公募要領 7 ページ 「7 審査の方法 (1) 審査方法」	○プレゼンテーション審査における 1 社あたりの持ち時間はどの程度か。	○質疑応答等含め30分程度、うち発表時間は10～15分程度を想定しています。詳細の案内は、応募書類ご提出いただいた後、個別にご案内いたします。	R8.4.8
13	公募仕様書3ページ 「ウ) 実施内容」	○過去の関連イベントで出店されたブースやキッチンカー・出店業者等を知りたい。	○仕様書 2 ページ目の「大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業」リンク内にある、下記ページをご参照ください。 ①大阪産（もん）マルシェ Link to EXPO 2025 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/brandsenryaku/osakamonivent/marchelinktoexpo2025.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/brandsenryaku/osakamonivent/marchelinktoexpo2025.html</a> ②Welcoming アベノ・天王寺 おおさかもん祭り <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/brandsenryaku/osakamonivent/tenshiba2025.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o120110/brandsenryaku/osakamonivent/tenshiba2025.html</a>	R8.4.8
14	公募仕様書3ページ 「ウ) 実施内容」	○大阪産（もん）の物販・飲食店、体験ブース等の出店に際しての売上の取り扱いについて、大阪府の考えを知りたい。	○売上は出展事業者に帰属するものと考えています。	R8.4.8
15	公募仕様書4ページ 「エ) ステージコンテンツ」	○大阪産（もん）PR大使及びびもずやんのイベント出演ギャランティは事業者から支払うのか。その場合、各大使についてどの程度の金額を見込めばよいか。	○質問 7 と同じ	R8.4.8
16	・公募仕様書5ページ 「カ) その他」 ・公募仕様書6ページ 「(2) 効果検証」	○Tシャツ、法被等のPRツールはあるか。 ○来場者アンケートの回答者に配布できる大阪府が保有するノベルティ等があればアイテム・数量を知りたい。	○Tシャツ、法被等のPRツールは、出演者・府職員も使用する想定のため、数に限りがあります。貸与数については府と協議し、必要に応じて別途ご作成ください。 ○府からのノベルティ提供はありません。	R8.4.8
17	公募仕様書 1 ページ	○今回のプロモーションは「大阪産（もん）」限定か。「大阪産（もん）名品」を含むか。	○「大阪産（もん）名品」を含みます。	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
18	公募仕様書 1 ページ	○委託金額の上限額の根拠を知りたい。	○過去の実績より、必要経費を積算した金額になります。	R8.4.8
19	公募仕様書 3 ページ	○大阪ウィークで使用されていた大型スクリーンや空間型VR等の映像素材を活用することは可能か。	○映像の素材について活用することは可能です。動画サイトに現在も掲載していますので、ご参照ください。 <a href="https://www.youtube.com/channel/UCB-cRbDJjsTuJGPI-Em8uIQ/videos">https://www.youtube.com/channel/UCB-cRbDJjsTuJGPI-Em8uIQ/videos</a>	R8.4.8
20	公募仕様書 3 ページ	○「大阪産(もん)地産地消推進月間」や「第45回全国豊かな海づくり大会」のPRに使用する素材はいただけるか。いただける場合は、どんな素材を想定しているか。	○「大阪産(もん)地産地消推進月間」については、ロゴなど特化した素材はありませんが大阪産(もん)ロゴマーク等の素材提供は可能です。 「第45回全国豊かな海づくり大会」については、大会事務局との協議となります。	R8.4.8
21	公募仕様書 4 ページ	○大型イベント実施にかかる賠償責任・損害補償の選定及び契約やその他実施するにあたり必要となる保険というのは、荒天等やむを得ない事情によるイベントキャンセルや損害事故等を想定したものか。	○損害事故に加え、当日起こりうるあらゆる事象（けが、食中毒等）を想定したことになります。出展者の営業補償までは指定しません。	R8.4.8
22	公募仕様書 4 ページ	○自治体キャラクターの出演交渉及び調整は受託者で行うものと理解しているが、「もずやん」のアテンドやアクターの手配は受託者で行うことになるか。	○「もずやん」のアテンドは府職員で行います。アクターについては、受託事業者でご手配ください。	R8.4.8
23	公募仕様書 4 ページ	○過去イベントで「Osaka AGreen Action」のブースを出店しているが、今回も出店等の想定はあるか。	○提案のあったイベントの企画内容に合うものであれば、府と協議し決定します。	R8.4.8
24	公募仕様書 4 ページ	○「大阪産(もん)PR大使の出演交渉及び調整は発注者が行うこと」とあるが、出演料の負担は発注者と受託者どちらになるか。受託者負担の場合、どれくらいの金額を見込んでおけばよいか。	○質問7と同じ	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
25	公募仕様書 4 ページ	○過去イベントではステージMCをやのばん様、田口万莉様が務められているが、MCのキャスティングおよび出演料の負担は受託者にて行う想定か。その場合、どれくらいの金額を見込んでおけばよいか。	○仕様書のとおり、府から特定の方のMCを指定していませんが、提案される場合は、委託事業費の中でご負担ください。	R8.4.8
26	公募仕様書 4 ページ	○イベントプロモーションにおいて、過去に実施されている「大阪産(もん)マルシェ」や「おおさかもん祭り」では、J:COMチャンネルで放送されている「かもん！おおさかもん!!」にてイベント紹介をしていたが、今回のイベントについて放送を希望する場合は、J:COM様に繋いでもらうことは可能か。受託者にて個別に問合せが必要か。	○府からの相談は可能です。	R8.4.8
27	公募仕様書 4 ページ	○出展社との調整・問合せ対応を行うイベント事務局は、専用の電話回線やメールアドレスの開設が必要か。	○専用の電話回線やメールアドレスの開設は必須ではありませんが、出展者、関係者と混乱なく調整できる体制の整備をお願いいたします。	R8.4.8
28	公募仕様書 5 ページ	○大阪府で保有するTシャツ、法被等のPRツールはどういったものがあるのか詳細と数量を知りたい。	○質問16と同じ	R8.4.8
29	公募仕様書 7 ページ	○「大阪産(もん)に関する豊富な知識を有し、イベントの企画、構成、運営に携わるキュレーターを必ず配置する」よう記載されているが、大阪産(もん)に関する豊富な知識を有するかどうかの判断基準等はあるか。	○判断基準等はありませんが、過去に大阪産(もん)に関する取り組みに関わられている実績があると望ましいです。	R8.4.8
30	該当なし	○大型イベントをはじめとした大阪産(もん)の出展者への出展交渉は1から受託者が行うのか。もしくは主催側からこれまでの実績等を元に声かけや出展交渉の指示もあるのか。	○受託事業者の提案、出展交渉を基本としますが、実施にあたっては大阪府とも協議して、選定していきます。	R8.4.8
31	該当なし	○大型イベントをはじめとした大阪産(もん)の市町村ブースへの出展交渉は受託者が行うのか。もしくは主催側からの声かけや出展交渉の指示もあるのか。	○同上	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
32	該当なし	○大型イベントの出展や体験スペースの想定面積はあるか。	○想定面積はありませんが、1ページ「実施目標」を満たせるものとして下さい。	R8.4.8
33	公募仕様書 4ページ 「オ）イベント誘客にかかる広報・プロモーション」	○大阪府公式チャンネルや、もずやん公式X（旧Twitter）を活用する場合、受託者が投稿素材を用意し、アカウント管理者が投稿する形となるか。また、その際の費用は無償・有償のどちらか。  ○大阪府として発信可能なその他の媒体等はあるか。	○大阪府と協議して実施します。なお、府所有のアカウントについては無償です。  ○流通対策室の運営する、公式X、Facebook、Instagram、事業者向けメールマガジンが活用可能です。	R8.4.8
34	公募仕様書 4ページ 「オ）イベント誘客にかかる広報・プロモーション」	○大阪府で保有している既存のPR動画の活用を検討しているが、どの程度の長さで、どのような内容の動画か。	○質問19と同じ	R8.4.8
35	公募仕様書 4ページ 「カ）その他」	○募集にあたり、出店者は必ず大阪産（もん）のロゴマーク使用許可事業者である必要があるか。使用許可事業者でない場合でも、大阪産（もん）を生産されている事業者であれば参加可能か。	○使用許可事業者でない場合も、大阪産（もん）を生産されている事業者であれば参加可能です。	R8.4.8
36	公募仕様書 6ページ 「カ）その他 【その他イベントに係る留意事項】」	○その他イベントの実施にあたり、例示された「百貨店や商業施設における大阪産（もん）のイベント」のように他主催のイベントへ出展する場合、現時点で主催者側より内諾を得ている必要はあるか。	○内諾を得ている必要はありませんが、採択の際には必ず実施いただく必要があります。	R8.4.8
37	公募仕様書 4ページ	○大阪府の公式SNSについて、投稿回数やその内容は自由提案でよいか。事前に条件が決まっているか。	○条件は決まっています。	R8.4.8
38	公募仕様書 6ページ	○アンケートについて、「イベント参加者以外からも」とはどういった方々を指すか現時点での想定はあるか。また、そのイベント以外でのアンケート実施期間の想定はあるか。	○仕様書にも記載のあるとおり、必ずインバウンドも含めイベント外で来阪する者等も含め実施して下さい。 また、アンケートの実施期間の想定はありませんが、期間については効果検証が可能となる期間を府と協議の上決定します。	R8.4.8

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答	回答日
39	該当なし	○副本資料の黒塗りについて、再委託先候補社を提案する場合、再委託候補社名及び担当者氏名も黒塗りの対象か。	○黒塗りの対象となります。	R8.4.8
40	公募仕様書 2 ページ 「【大型イベントにかかる留意事項】 ア) 開催日時」	○11月1日（日）を含んでも問題ないか。	○10月末から連日開催の場合は、11月1日（日）を含めることは可能です。	R8.4.8
41	公募仕様書 3 ページ 「ウ) 実施内容」	○出店に関して、物販・飲食店を誘致する場合、出店料等の徴収を行ってもよいか。	○出店料等の徴収は行えませんが、会場使用に係る販売手数料について出展者に実費負担してもらうことは可能です。	R8.4.8
42	公募仕様書 3 ページ 「ウ) 実施内容」	○イベント全体のコンセプト「大阪に来ないと食べられない、完熟・採れたて」と設定されているが、イベント実施シーズンに合わせた旬の食材は必要か。	○イベント実施シーズンに合わせた旬の食材は必須ではありません。	R8.4.8
43	公募仕様書 4 ページ 「オ) イベント誘客にかかる広報・プロモーション」	○「大阪府の公式SNSの活用も視野に入れること」とあるが、LINEの公式アカウントも活用可能か。	○府のLINEの公式アカウントの使用については、協議が必要です。	R8.4.8
44	公募仕様書 4 ページ 「エ) ステージコンテンツ」	○複数のキャラクター連携について、民間企業のキャラクターの活用は可能か。	○民間企業のキャラクターの活用も可能ですが、調整は受託者で行っていただきます。	R8.4.8
45	公募仕様書 6 ページ 「（2）効果検証【留意事項】」	○展示等を含むイベントの記録について、ステージの内容は全て納める必要があるか。記録する範囲を示してほしい。	○効果検証のための記録であり、ステージの内容全てを納める必要はありません。	R8.4.8